

南富良野町通学路交通安全プログラム

～～通学路の安全確保に関する取組方針～～

平成30年10月23日策定

令和3年9月29日改訂

南富良野町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年に各小中学校通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について実施してきました。

通学路の安全確保に向け、今後も継続した取組みを行うため、平成30年10月23日に関係機関の連携体制を構築し、「南富良野町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・旭川開発建設部富良野道路事務所
- ・旭川建設管理部富良野出張所
- ・北海道旭川方面富良野警察署
- ・南富良野町PTA連合会
- ・南富良野町校長会
- ・南富良野町建設課
- ・南富良野町保健福祉課すこやかこども室
- ・南富良野町総務課防災安全推進室
- ・南富良野町教育委員会学校教育係

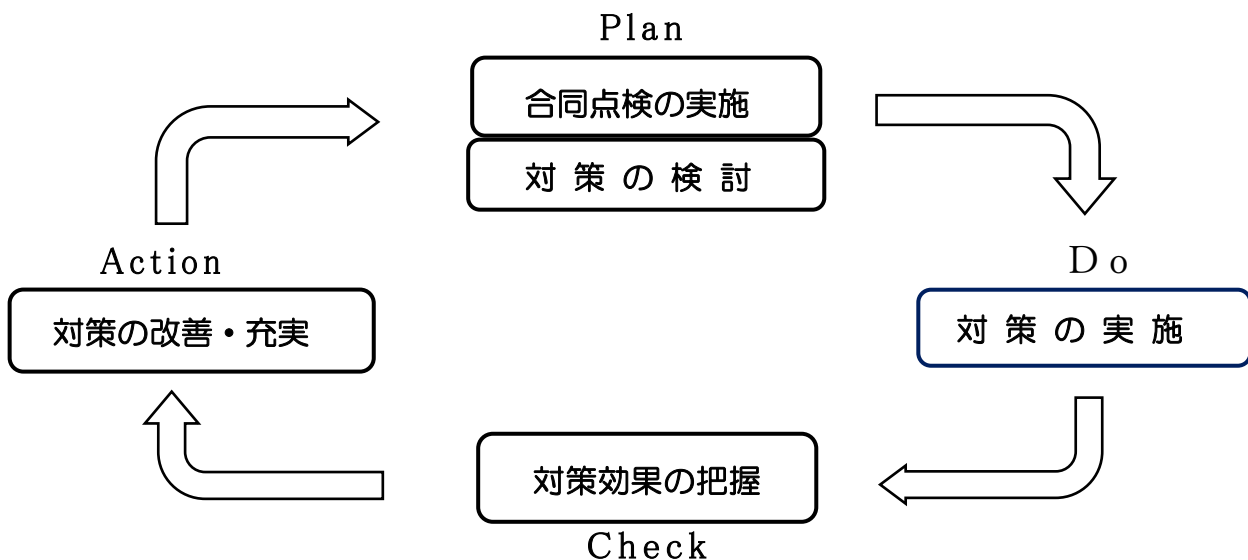
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

《通学路安全確保のためのPDCAサイクル》



(2) 定期的な合同点検

《合同点検の実施時期等》

- ・町内の各小中学校の通学路の危険箇所等を対象に合同点検を実施します。
- ・積雪時の危険箇所については、箇所調査・対応によるものとし、積雪状況に応じてその都度対応します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重要課題を設定し、合同点検を実施します。

《合同点検の体制》

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、警察、道路管理者が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等のハード対策や、交通規制や交通安全教育などのソフト対策等の対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むように、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するため、小中学校への聞き取りを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小中学校ごとの「点検箇所一覧表」及び「点検箇所図」を作成し、公表します。

【添付資料】

- ・別添1 点検箇所一覧表
- ・別添2 点検箇所図